

1. 議 事 日 程（6日目）

（令和5年那智勝浦町議会第1回定例会）

令和5年3月20日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	発議第2号 那智勝浦町議会委員会条例の一部を改正する条例……………	288
日程第2	発議第3号 那智勝浦町議会議員倫理条例の一部を改正する条例……………	289
日程第3	委員会所管事務調査継続調査要求……………	290
日程第4	閉会中の継続調査要求……………	290

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	6番	金嶋弘幸
7番	引地稔治	9番	加藤康高
10番	中岩和子	11番	森本隆夫
12番	亀井二三男		

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

8番	左近誠	欠席
----	-----	----

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	瀧 本 雄 之
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
参事・総務課長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	田 中 逸 雄
会 計 管 理 者	三 隅 祐 治	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	網 野 宏 行	住 民 課 長	在 仲 靖 二
福 祉 課 副 課 長	仲 紀 彦	観 光 企 画 課 長	吉 中 秀 郎
農 林 水 産 課 長	西 眞 宏	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 査	北 郡 克 至
事 務 局 副 主 査	米 地 祐 太 郎

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番荒尾典男議長席に着く]

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 発議第2号 那智勝浦町議会委員会条例の一部を改正する条例

○議長（荒尾典男君） 日程第1、発議第2号那智勝浦町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

局長より発議第2号を朗読させます。

局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 朗読いたします。

[発議第2号朗読]

資料といたしまして新旧対照表をつけさせていただいておりますが、説明は割愛させていただきます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 提案理由の説明を求めます。

10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 皆さん、おはようございます。

常任委員会の所属委員の人数の変更をお願いするものでございます。

令和4年12月の第4回定例会におきまして条例改正を行い、次の選挙より議員定数を11名とすることとなりました。それに対応いたしまして、委員会条例の第2条第1項において総務経済常任委員会、教育厚生常任委員会の委員定数、現行の6人を5人に改めるものでございます。

そして、第6条第1項は、現在、議員は少なくとも1つの常任委員となるものとするというのですが、ただし書として議長を除くものとするものでございます。

地方自治法第105条の規定により、議長は委員会に出席し発言することができますので、このような改正をさせていただくものでございます。

提案理由の説明は以上でございますので、どうか皆様よろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

発議第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 発議第3号 那智勝浦町議会議員倫理条例の一部を改正する条例

○議長（荒尾典男君） 日程第2、発議第3号那智勝浦町議会議員倫理条例の一部を改正する条例を議題とします。

局長より発議第3号を朗読させます。

局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 朗読いたします。

〔発議第3号朗読〕

資料といたしまして新旧対照表をつけておりますが、説明は割愛させていただきます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 提案理由の説明を求めます。

10番中岩君。

○10番（中岩和子君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

倫理条例の町工事等に関する遵守事項について、国の最近の動向等を鑑み、改正をお願いするものでございます。

第4条第1項について、議員は町との請負契約等について、2親等以内の血族は辞退するとなっている現行条例を、1親等以内の血族は辞退すると改めるものでございます。

提案理由の説明は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

発議第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（荒尾典男君） 日程第3、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務経済、教育厚生各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛て届いております。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、各委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 閉会中の継続調査要求

○議長（荒尾典男君） 日程第4、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第1回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時40分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 令和5年第1回定例会閉会に当たり御挨拶申し上げます。

今議会は、3月7日から本日20日までの14日間で、報告1件、議案が33件、発議3件が議了され、令和5年度一般会計予算やこども未来課の設置などが議決されました。また、会議中にマスクの着用も個人の判断に委ねられ、WBCや、春の選抜高校野球などの多くの人々が集まる場所でもマスクをしていない人も見られるようになり、コロナウイルス感染も収束の方向に向かっているように感じられます。

WBCで日本が優勝し、新型コロナ感染症が終息し、そして、那智勝浦町の観光業、水産業等、経済が繁栄することと、今後の皆様方、議員各位の御健勝、御多幸を祈念いたしまして閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

去る3月7日に開会いたしました第1回定例会におきまして、議員の皆様方には慎重なる御審議を賜りまして感謝申し上げます。

本議会におきまして、防災・減災対策及び子ども・子育て支援に重点を置いた令和5年度当初予算をはじめ、上程をいたしました全案件を原案どおりそれぞれ御可決を賜り、厚く御礼申し上げます。頂戴いたしました御意見、御提言を鋭意検討し、町政に反映させるよう努めてまいり所存でございます。新年度からはこども未来課を設置をし、安心して子育てのできるまちづくりに向けて取り組んでまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症が5月8日からいわゆる第5類となり、ようやく経済が活発となる兆しが見えてまいりました。今後とも、多くの方々に来ていただける魅力ある観光地のまちづくりを目指し尽力をしてみたいと考えているところでございます。

結びに、議員の皆様方の御健勝を心からお祈り申し上げます。本定例会の閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 荒尾典男

那智勝浦町議会副議長 亀井二三男

会議録署名議員 東 信介

会議録署名議員 曾根和仁